

なぜ首都機能移転が必要か

—企業の本社立地の側面から東京一極集中是正の可能性を探る—

社団法人 中部開発センター

はじめに

首都機能移転問題については、移転候補地では熱心に議論されており、何かと目に付きやすいテーマとなっている。しかし、このテーマが全国的なレベルで関心を呼んでいるかというと、残念ながらそれにはほど遠い状況にある。むしろ、石原東京都知事が首都機能移転にはっきりと反対の意を表明するなど、首都機能移転に対する反対論や消極論が目立つようにさえなっている。国民への周知を目的に、各地で開催されている国会等移転審議会の公聴会においても、移転候補地以外ではこの問題に対する冷めた見方が目に付いた。

社団法人中部開発センターでは、1995年4月に「首都機能移転問題に関する専門分科会」を設置し、同年9月に「中部新首都構想の提言—名古屋広域圏への首都機能移転を考える—」を発表して、名古屋広域圏への首都機能移転構想を提言した。さらに、首都機能移転に対する反対論や慎重な見方が示されたのを受けて、1997年8月には、「首都機能移転による日本の再生—首都機能移転の意義を考える—」を発表して首都機能移転の意義、移転の実効性について検討した。しかしながら、最近の世の中の動きをみると先に述べたように、首都機能移転に対する逆風はむしろ強まっているように見える。本センターでは、首都機能移転の意義について、企業の本社立地という側面から見直すという趣旨で、東京に本社を置く大手製造業を対象としてアンケート調査を実施した。本稿は、このアンケートへの回答結果を踏まえながら、東京一極集中の要因、是正の可能性、について考察するとともに、首都機能移転の意義、必要性について訴えたものである。



記者発表風景(1999年10月20日、名古屋経済記者クラブにて)

1. 首都機能移転をめぐる最近の状況について

首都機能移転に関する議論は、1980年代の後半に首都圏の地価が大幅に上昇するなど、東京一極集中の弊害が顕在化するなかで、各機関が様々な提言を発表し大きな盛り上がりを見せた。世論の盛り上がりや、地価の高騰に代表される過密問題の深刻化もあって、1990年には東京一極集中の排除、21世紀にふさわしい政治・行政機能の確立をうたって衆参両議院において、「国会等の移転に関する決議」が採択されるに至った。1992年には、「国会等の移転に関する法律」が施行され、①国会等の移転の具体化に向けての国の検討責務、②国会等移転調査会の設置が定められた。その後、1995年の国会等移転調査会の最終報告、1996年の「国会等の移転に関する法律」の一部改正を経て、1996年12月に国会等移転審議会が発足した。現在、この審議会では、首都機能の移転先候補地の選定作業を行っており、この秋には答申が発表される予定である。

このように、首都機能移転に向け、事態は着々と進展しつつあるように見える。しかしながら、最近では石原東京都知事が首都機能移転に対し「歴史への冒瀆である」として反対の立場を明確にするなど、東京を中心に首都機能移転への反対論、あるいは消極論が目立ってきてている。東京都は、1996年4月には首都機能移転反対のパンフレットを作成して反対の立場から広報活動を活発に行ってい

る。1996年の「国会等の移転に関する法律」の一部改正においては、東京都選出の国會議員を中心に首都機能移転への反対が強く、「審議会の答申が行われたときは、国民の合意形成の状況、社会経済情勢の諸事情を配慮し、東京都との比較考量を通じて、移転について検討されるものとし……」という条文が新たに盛り込まれた。東京都との比較考量を盛り込むことにより、答申において候補地が選定されたとしても、東京都、すなわち現状との比較作業が必要となり、その成り行き次第では首都機能移転が全くの白紙に戻る可能性が残されたわけである。また、新聞の社説で「首都移転は白紙に戻せ」との見方が示された（1999年5月11日付産経新聞）ほか、国会等移転審議会が各地で開催している公聴会の場でも首都機能移転に冷ややかな見方が示されるなど、移転候補地での熱気をよそに、首都機能移転をめぐる動きは全国的なレベルでの関心を呼びには至っていない。

ここに来て首都機能移転に対する見直し論が、力を得つつある背景としては、長引く不況と度重なる緊急経済対策の発動により、わが国の財政が危機的な状況にあり、新たな財政負担は回避すべきである、との意見が強まっていることがある。さらに、東京において地価の下落が続いている、かつてのバブル期のような異常な地価ではなくなっていることも背景の1つになっている。首都機能移転への反対論、慎重論の主要なポイントを整理すると、以下のようになる。

① 東京集中の要因は企業が東京に本社を置

くことの経済的メリットを評価したためである。すなわち自由経済体制の自然な帰結であり、首都を移転しても東京一極集中は引き続き残る。

- ② 東京一極集中は、首都機能の存在より中央集権的な政治体制であることによってもたらされている面の方が大きい。首都機能移転より地方分権、規制緩和を優先すべきである。
- ③ 東京への人口集中の動きは鎮静化している。産業面でも東京の活力低下が懸念される状況であり、首都機能移転によって東京の国際競争力の低下を招く恐れがある。
- ④ 首都移転をしても東京の過密解消効果は小さい。
- ⑤ 限られた財源は首都機能移転ではなく効率的な国土づくりに投資すべきである。

しかし、地価の動向や財政状況などの理由で首都機能移転の意義が本当に薄れるものなのだろうか。首都機能移転というのは、短期的な要因に左右されるものではなく、バランスのとれた国土構造を実現するというもっと長期的な視点からの発想であったはずである。

さらに、首都機能移転への反対論、消極論が東京中心に巻き起こっているのも理解に苦しむところである。本来、首都機能移転の最大の目的は東京一極集中のは正、すなわち東京の過密は正であり、首都機能移転で最も大きなメリットを享受できる可能性があるとすれば、それは東京自身にほかならない。東京

の改善に結びつく可能性があるにもかかわらず、東京自身が「効果は小さいので首都機能移転をしても意味がない」と主張して頭から首都機能移転を否定するのは、地方からみれば奇異にすら映る。

本稿では一度原点に立ち返って首都機能移転問題を考えるために、首都機能移転の大きな目的の1つである「東京一極集中のは正」という点に再度焦点を当ててみた。東京一極集中が首都圏で生活している人達にとってどのようなメリット、デメリットをもたらしているのか、企業の東京一極集中の要因は何なのか、首都機能移転によって東京一極集中は正の可能性はあるのか、などについて考えてみた。そのうえで、首都機能移転の意義について再考することとしたい。

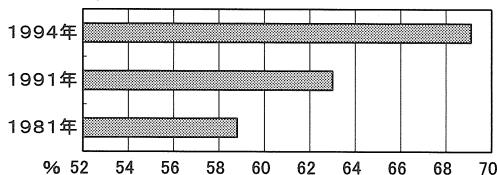
2. 東京一極集中と首都圏の生活

(1) 首都圏の住民の意識について

「東京に魅力を感じている—69.1%」、これは1994年に東京都企画審議室が東京に住んでいる人を対象に行った意識調査の結果である。一方、「魅力を感じない」と答えた人は、全体の15.8%にすぎない。また、魅力を感じている人の比率は、81年の58.8%から大幅に増加している（図1参照）。

東京一極集中がより鮮明になるなかで、東京に魅力を感じると答える人が増えているのは、東京という都市の持つ不思議な魅力を考えるうえで興味深い現象といえる。同じく東

図1 東京に魅力を感じている比率



資料：東京都企画審議室「都市生活に関する世論調査」より作成

京都の実施したアンケートによれば、「現在の東京についてどのような点に魅力を感じますか」という問い合わせに対して、75%が交通の便の良いことをあげている。あらゆる交通ネットワークが東京を起点としていること、また首都圏内部のネットワークも網の目のように張り巡らされており、かつ早朝から深夜に至るまでひっきりなしに運行されていることなどを考えれば、確かに東京と地方との格差は歴然である。交通の便に次いで高い比率を占めているのが、「さまざまな商店が豊富にあり、買い物が便利であること」という買い物の魅力である。東京には、コンビニエンスストア、量販店からデパート、専門店、高級ブランド店に至るまでありとあらゆる種類の店がひしめいている。店の数、種類がきわめて豊富というだけでなく、次々に新しい商業ビルや店舗がオープンしている。店舗の種類、数、質等の点でおそらくパリやニューヨーク、ロンドンといった大都市でさえも東京にはかなわないのではないかと思われる。「遊ぶ」という点でも東京ディズニーランドのような大規模なテーマパークに限らず、東京では遊

ぶ施設には事欠かない。さらに、「文化」という点でも、次々に一流の音楽家が来日して毎日のようにコンサートが催されており、演劇の公演回数もきわめて多い。美術館や博物館などの施設も多く、企画される展覧会の質も高い。いまや東京は、巨大な観光地といつても過言ではなく、首都圏に住む人だけではなく、アジアを含めた多くの人にアピールできる魅力的な都市となっている。さらに、東京への一極集中が進むなかで、首都圏の巨大な購買力を背景に、大型複合商業施設からコンサートホール、ホテル、美術館に至るまで様々な新しい施設がオープンして、東京はより洗練された魅力を備えるようになっている。こうしたことでも、集中が進むなかで東京に魅力を感じる人が増えるという一見不思議な現象を説明しているように思われる。

東京に住む多くの人が東京に魅力を感じていると答えるという現状から考えると、首都機能移転に対して東京から反対論や慎重論が出てくることも、理解は可能である。実際に、首都機能移転について実施した各種の世論調査の結果をみると、国民全体を対象に実施した世論調査においては賛成が反対を大きく上回っているのに対し、東京都民や首都圏の住民を対象に実施した調査においては、賛成反対がほぼ同じか、反対が賛成を大きく上回るという結果になっている（表1参照）。

以上のような調査を見るかぎり、首都圏に住む人達は、首都圏での生活に大きな不満を抱いていないようみえる。むしろ魅力を感じており、それが東京からの首都機能移転に

表1 首都機能移転に関する意識調査

調査の対象	調査機関	時期	賛成	反対
国民全体	総理府世論調査	平成4年	賛成 賛成 どちらかと いえば賛成 28.6% 29.4%	反対 反対 どちらかと いえば反対 15.2% 5.0% 10.2%
国民全体	総理府世論調査	平成8年	賛成 賛成 どちらかと いえば賛成 54.5% 25.0% 29.6%	反対 反対 どちらかと いえば反対 21.0% 9.4% 11.6%
東京都民	毎日新聞社	平成8年	賛成 賛成 どちらかと いえば賛成 50% 22% 28%	反対 反対 どちらかと いえば反対 46% 16% 30%
首都圏	東京新聞社	平成8年	賛成 30%	現状のままで よい 51%

に対する反対論、消極論の大きなバックグラウンドとなっているように思われる。しかし、彼らが魅力的を感じている東京、およびその周辺での生活は、本当に魅力的なものといえるのだろうか。

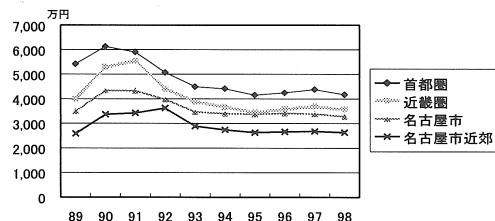
(2) 首都圏の生活実態について

ア. 首都圏の居住環境について

首都機能移転や遷都の議論が盛り上がった、1980年代の後半から90年にかけての時期は、いわゆるバブル期にあたり住宅の価格がみるみるうちに上昇した時期である。当時首都圏では1戸建ての住宅の価格が1億円を超えることも珍しいことではなく、一般的なサラリーマンが住宅を新規に購入することは難し

くなりつつあった。この時期に比べれば、バブル破綻後地価が大幅に下落したため、首都圏においても住宅価格は下落しており、一般的なサラリーマンにとっても全く手が届かないという価格ではなくなっている（図2参照）。とはいっても、大阪圏や名古屋圏をはじめ他の大都市圏と比較すると首都圏の住宅価格の高さは際だっている。1998年に新たに売り出されたマンションの平均価格をみると、首都圏が4,168万円となっているのに対し、近畿圏は3,562万円、名古屋市が3,278万円、名古屋市近郊に至っては2,635万円と、同じ三大都市圏とはいってもきわめて大きな格差がみられる。また、住宅敷地価格をみても大阪圏は首都圏の3分の2、名古屋圏は首都圏の3分の1を若干上回る程度である。

図2 地域別マンション価格の推移



注1：首都圏—東京都、埼玉、千葉、神奈川各県の平均

2：近畿圏—大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県の平均

資料：不動産経済研究所「全国マンション市場動向」

国際的にみても、東京の住宅価格の高さは際だっている。民間の調査会社によれば、96年における東京都内の1戸建て住宅の価格は、1億2,000万円強とニューヨークの約6倍、ロンドンの約3倍となっており、土地が極端に狭い香港と肩を並べる水準となっている。首都圏の住宅の価格は、国内でみてもまた国際的にみても突出した水準といえよう（表2参照）。

住宅の質においても大きな格差がみられる（表3参照）。家族1人当たりの床面積をみると、首都圏の住宅は平均で25.8m²と全国平均の30.8m²を大きく下回っている。これに対し、名古屋圏では32.1m²と全国平均を上回っており、三大都市圏のなかでも大きな格差がみられる。1軒当たりの部屋の数でみても、首都圏は4室と全国平均の4.9室、名古屋圏の5.5室を大きく下回っている。望ましい居住水準を示す誘導居住水準を満たす住宅の比率も、首都圏は30.2%にすぎず、全国平均の

表2 1戸建て住宅の国際比較(96年)

(単位：千円)

	為替レート	住宅価格
東京		120,600
ニューヨーク	108.8	19,042
ロンドン	168.9	36,064
パリ	21.3	21,320
フランクフルト	72.5	50,764
香港	14.1	112,560

注：日本不動産鑑定所協会第2回世界地価調査結果による

資料：三谷不動産鑑定所

表3 居住水準についての国際比較

	室 数(室)	1人当たり 延べ面積 (m ²)	持ち家比率 (%)
日本(93年)	4.9	30.8	59.8
首都圏	4.0	25.8	50.1
名古屋圏	5.5	32.1	64.0
大阪圏	4.5	27.9	53.2
アメリカ (93年)	5.5	64.0	64.7
ドイツ (93年)	4.5	34.3	38.8
イギリス (91年)	4.9	40.2	67.6
フランス (92年)	4.0	34.0	53.8

注：首都圏：東京、千葉、埼玉、神奈川
名古屋圏：愛知、岐阜、三重

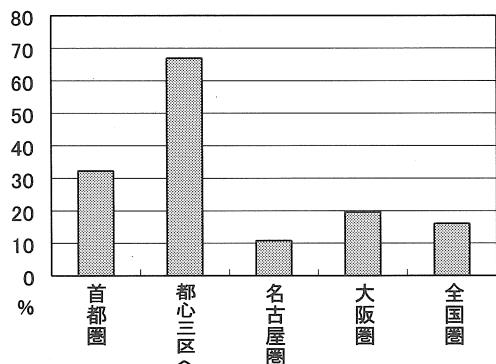
大阪圏：大阪、京都、兵庫

資料：総務省統計局「住宅統計年報」、建設省「住宅水準の国際比較」

40.5%、名古屋圏の47.5%との格差は大きい。国際的にみても、首都圏はアメリカだけでなくドイツやフランスにも1人当たり床面積で大きな格差をつけられている。一方、全国平均や名古屋圏はアメリカには及ばないもののドイツやフランスには肩を並べようというところまでできている。

通勤時間も首都圏は著しく長い。通勤時間が1時間以上かかる住宅の比率は、32.3%ときわめて高い（図3参照）。特に都心三区への通勤時間みると66.9%が1時間以上かかっている。大阪圏が19.6%、名古屋圏が10.8%であることを考えると異常に高い比率といえる。しかも、首都圏の場合、電車の混雑の度合いもひどく新聞を読めないほどの混雑は普通である。ニューヨークやロンドンなどの大都市でも通勤時間が比較的長いが、首都圏ほど混雑する電車に長時間乗り続けなくてはならないということはない。

図3 1時間以上の通勤時間比率(93年)



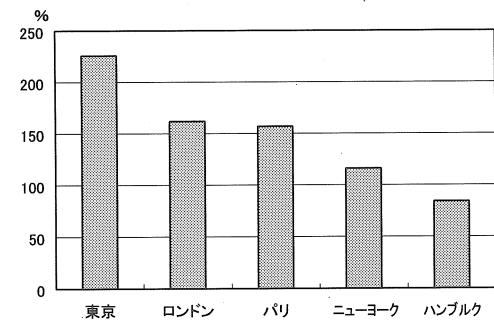
資料：総務庁「住宅統計調査」

以上のように、住宅の質、居住条件でみると首都圏の住民は他の地方に比べて著しく不利な条件のもとにおかれていますが、国際的にみても欧米の水準を大きく下回っています。一方、他の地方は、アメリカやカナダのように国土が広大な国は別として、イギリス、ドイツ、フランスなどのヨーロッパの国に近い水準にある。首都圏などの一部の地域を除けば、住宅の周りのパブリックスペースや街並みなどの点で改善の余地はあるものの、わが国の住宅の水準は全体として見るかぎりウサギ小屋などとの批判は当たらなくなっています。いまや住宅問題は日本全体の問題とはいえず、あくまでも首都圏だけの問題といえるかもしれません。

イ. 住宅問題の影響

首都圏の住民だけが、条件の悪い住宅を明らかに高い価格で買わざるを得ないとすれば、公平性という点からみて望ましい状態ではない。さらに大きな問題は、住宅の負担が首都圏の住民の財産形成に大きな影響を与え

図4 地下鉄の混雑率



資料：運輸省資料

ているとみられる点である。

三大都市圏の住民の貯蓄や負債について比較したのが（表4）である。これによれば、年収については就業機会が豊富で給与の高い企業が最も多く集中しているとみられる京浜大都市圏（以下首都圏）が中京大都市圏（以下名古屋圏）、京阪神大都市圏（以下大阪圏）を大きく上回っている。ところが、貯蓄残高については名古屋圏、大阪圏が逆に首都圏を上回っている。さらに負債残高についてみると、東京圏の負債残高は住宅ローンの重い負担を反映して、名古屋圏を200万円以上、大阪圏を百万円近く上回っている。その結果、貯蓄残高から負債残高を差し引いたネットの貯蓄残高では、首都圏は名古屋圏に400万円近く、大阪圏には200万円近くの格差をつけられている。首都圏の住民は、高い年収を得ながらも住宅の負担が重いため、財産形成に関しては、首都圏に住むことがマイナスに働く

表4 三大都市圏の家計の比較(98年)

(単位：百万円)

	全都市	京 浜	中 京	京阪神
貯蓄残高 (a)	13,756	14,655	16,040	15,456
負債残高 (b)	5,631	6,667	4,422	5,759
純貯蓄残高 (a-b)	8,125	7,988	11,618	9,697
年間収入	8,133	8,958	8,389	7,854
貯蓄残高年収比	169.1%	163.6%	191.2%	196.8%
負債残高年収比	69.2%	74.4%	52.7%	73.3%
純貯蓄残高年収比	99.9%	89.2%	138.5%	123.5%

資料：総務庁「貯蓄動向調査」

いているということになる。

住宅の負担は、右肩上がりの経済成長が続き、賃金の上昇が常に期待できた時期には、給与の増加によって吸収されてきた。しかし、現在のように安定的な成長や持続的な賃金上昇が見込めない時代にあっては、首都圏における住宅の重い負担は家計を大きく圧迫する可能性がある。特に、少子高齢化時代を迎えて社会保険料の増加や年金給付の削減が避けられないなかでは、可処分所得が減少しこれまでのよう貯蓄の大半を住宅に回すということは難しくなる。住宅の価格が多少下落しても、首都圏の住宅価格が高水準である限り、住宅の負担は首都圏の住民にとって重いものであり続ける可能性が高いのである。

わが国では、よく豊かさを実感できないということが多いわれる。内外価格差の問題もあり、依然として日本の物価水準が高いため、1人当たり GNP が示すほど実質的な購買力は高くないということが要因の一つとされる。しかし、内外価格差は徐々に解消しつつあり、最近の調査においては東京の物価は依然として高水準ではあるものの、ロンドンを下回るという結果が出ている（表5 参照）。

むしろわが国で問題になるのは、内外価格差の項目には通常含まれない住宅価格の内外価格差、特に首都圏の住宅と海外の住宅との格差の大きさである。先に見たように、首都圏の住宅の価格は国内でみても国際的にみても飛び抜けて高い水準である。住宅の負担が首都圏の住民の貯蓄を結果的に圧迫していることについては既に検証したが、その結果住

表5 内外価格差の現状(東京との比較)

	97年	98年	変化分
対ニューヨーク	1.18	1.08	-0.10
対ロンドン	1.08	0.96	-0.12
対パリ	1.23	1.15	-0.08
対ベルリン	1.30	1.21	-0.09
対ジュネーブ	0.99	0.92	-0.07

資料：総務庁「生計費調査による購買力平価及び内外価格差の概況」

宅の負担の大きさは首都圏の住民の購買力を奪うことになる。狭くて遠い住宅を海外であればちょっとした邸宅が買えるような値段で買わざるをえない首都圏において、生活の豊かさを実感できないのは当然のことであろう。こうした高水準の住宅価格を放置すれば、首都圏においてはいつまでたっても生活の豊かさを実感できないということにもなりかねない。

(3) 首都圏に住むことをどう評価するか

首都圏に住む人達が、首都圏で生活することについて、大きな経済的なデメリットを抱えながらもあまり不満を感じていないのは、住宅には不満を抱えつつも東京に住むことはより大きな魅力があると考えているか、自分たちの置かれた不利な条件をはっきりとは認識していないかどうかであろう。

確かに、いくら通勤電車の混雑が激しくて

も、また通勤に長い時間がかかる結局は慣れの問題であり、毎日続けていればあまり苦にはならなくなる。また、住宅が高くて狭いという問題にしても、周囲の人達もやはり同じ条件の下に置かれているわけであり、不満を持つことは少ないのかもしれない。したがって、デメリットについてはあまり気にならず、東京の魅力だけが印象に残るということなのであろう。

しかし、せっかく高収入を得ながら、それが生活の豊かさにあまり結びついていないことがはっきりすれば、首都圏の住民の意識も大きく変わってくる可能性は高い。東京の持つ文化やレジャーさらには買い物などの魅力はきわめて大きいものかもしれないが、生活に必ず必要なものではないからである。こうした魅力は、ある意味では観光地としての魅力にも近いものであり、住宅の経済的負担の重さや居住条件の低さを我慢してまで、あえて東京に住む必要はないと考える人が増えてきてても不思議ではない。

東京の魅力を語るうえで文化的な優位性を指摘する人が多いが、せっかくの文化的な優位性も利用しなければ意味はない。例えば、クラシックの公演回数では東京が圧倒的に多いが、実際に公演を楽しんだ人の比率ということでみると、首都圏と地方で公演回数ほどの格差があるわけではない（表6参照）。近年地方の文化面での充実ぶりはめざましい。いくつもの立派なコンサートホールができるおり、頻繁にとまではいえないが一流の演奏家によるコンサートも開かれるようになって

いる。首都圏に住んでいても、文化的なイベントや施設に接することは意外に難しいものである。かえって、地方都市の公演は会場が自宅から近く、またチケットも取りやすい等の理由で、東京から地方への転勤を機会にコンサートに通う回数が増えたという話を耳にすることも多い。地方に住んでいても、文化的イベントに親しむ機会は飛躍的に増えており、文化的イベントへのアクセスの頻度という点では、大きな格差はみられない。買い物や立派なテーマパークでは東京に及ばないが、地方では豊かな自然環境に容易にアクセスが可能である。ゴルフ場やテニスコートなどのスポーツ施設も首都圏に比べ、気軽に利用できる場合が多い。価値観の問題であり、余暇の質の高さについて首都圏と地方とを比べてもあまり意味はないが、地方におい

ても首都圏とはまた違った豊かな生活が十分楽しめるのである。

もっとも、いくら首都圏の人達が現在の生活を不満に思ったところで、勤めている企業が地方に移転することが可能でなければ、彼らが地方に移ることは現実的な選択肢とはいえない。それでは、現在東京に集中している大手企業の本社が地方に分散するということが、わが国において起こりうるのであろうか。また、起こりうるとすれば何がそのきっかけとなるのであろうか。次章では、企業の本社が東京に一極集中している要因と、首都圏の企業が本社機能の全部もしくは一部を地方に移転することを実際に期待できるのかどうか、また期待できるとすればどういう方策が有効であるのかについて考えてみたい。

表6 都道府県別芸術活動の行動者率上位10県

(単位：%)						
順 位	演芸・演劇・舞踊鑑賞		クラシック音楽鑑賞		ポピュラー音楽鑑賞	
1	東 京	24.1	東 京	11.5	神 奈 川	15.9
2	神 奈 川	20.7	神 奈 川	10.6	東 京	15.3
3	愛 知	20.6	兵 庫	10.0	埼 玉	14.8
4	大 阪	19.9	長 野	10.0	静 岡	13.8
5	岩 手	19.3	石 川	9.6	愛 知	13.6
6	兵 庫	18.9	京 都	9.5	宮 城	13.5
7	沖 縄	18.8	奈 良	9.3	大 阪	13.4
8	奈 良	18.6	埼 玉	9.1	京 都	13.3
9	埼 玉	18.6	千 葉	8.6	群 馬	13.2
10	千 葉	17.7	富 山	8.1	広 島	13.1

資料：芸団協ホームページより作成

3. 企業の東京一極集中 —その要因と今後の方向—

(1) 企業の東京一極集中の現状 —欧米との比較—

わが国の企業の東京一極集中については、バブルの破綻前後であまり大きな変化はみられない。首都圏に本社を置く企業は1996年時点で62.3%ときわめて高い比率を維持している。とりわけ、東京都への集中、特に都心三区（千代田、中央、港）と呼ばれるきわめて狭いエリアへの集中が著しいことが大きな特徴である。横浜みなとみらい地区、千葉市幕張地区など周辺に新しいオフィスエリアが整備されたことを受けてわずかにその比率は低下してはいるものの、東京都に本社を置く大企業（資本金50億円以上）は96年時点で55.0%と圧倒的に高い比率を維持している（表7参照）。

表7 資本金50億円以上の本社数

	1985		1990		1996	
		構成比		構成比		構成比
首都圏	537	62.7%	875	61.8%	1,344	62.3%
東京都	495	57.8%	786	55.5%	1,186	55.0%
大阪圏	159	18.6%	253	17.9%	406	18.8%
名古屋圏	31	3.6%	66	4.7%	110	5.1%
その他	130	15.2%	222	15.7%	296	13.7%
合計	857	100%	1,416	100%	2,156	100%

資料：国税庁「国税庁統計年報書」

首都圏への企業本社の一極集中がいかに際立ったものであるかについては、欧米諸国と比較するとより鮮明になる。アメリカでは、超大手企業であるフォーチュン上位100社のうち、東京都心に相当するマンハッタン地区に本社を置いているのはわずか18社にすぎない。しかもその過半数は、シティコープやチーズ・マンハッタン等の大銀行や生命保険会社、証券会社である。大手製造業でマンハッタンに本社を置く例は少なく、金融に限らず製造業の多くが東京に本社を持つ日本とは対照的な姿となっている。1980年代にはマンハッタン地区からオフィスコストの高さを嫌い転出する企業が相次いだ。一方、わが国ではオフィスコストが上昇したバブル期にあっても東京から移転する動きはあまりみられず、この点でもアメリカとは対照的である。

次に、ヨーロッパで日本企業も数多く進出しているオランダの例を見よう。オランダは、アムステルダムが金融・商業の中心、ロッテルダムが物流の中心、ハーグが政治の中心、ユトレヒトが陸上交通の結節点というように大都市間の機能分担が比較的うまくいっている国である。オランダにおける大企業本社の立地をみると、首都のアムステルダムに最も多くの企業が本社を置いているが、ニューヨークと同様に金融・証券が中心であり、構成比も19%に過ぎない（表8参照）。アムステルダム市内に本社を置く場合でも、かつて金融・商業の中心として栄えた旧市街ではなく外縁部の新しいビジネスパークに新たに本社を構えている場合が少なくない（ABN

AMRO 銀行、ING 銀行など)。一方、倉庫、流通業の多くはヨーロッパ最大規模の港を控えるロッテルダム、もしくはその近郊に本社を立地する例が多い。王宮や官庁街のあるハーグに本社を置く大企業はわずか 3% にとどまっている。

ヨーロッパではフランスが中央集権的な色彩が強い国であり、大企業の多くがパリ及びその周辺に集中している国として知られているが、それでもパリ市内に本社を置く大手企業は 37% 程度と東京都の数字に比べれば遙かに低い数字となっている。また、同様に、イギリスにおいても大企業の多くがロンドンに集中しているが、その比率は、30% 弱と東京に比べれば大幅に低い比率となっている(表 9 参照)。

このように、欧米諸国と比べると、過半数の大手企業本社が、東京都、しかも都心三区と呼ばれるきわめて狭いエリアに集中するわ

表 8 オランダにおける主要企業の本社所在地

	社 数	比 率
アムステルダム	32	19%
ロッテルダム	18	11%
ユトレヒト	8	5%
ハーグ	5	3%
その他	108	63%
合 計	171	100%

資料：日本経済新聞社「世界企業ダイレクトリー98／99」より作成

が国の姿は、きわめて特殊である。わが国の大手企業の本社が極端なまでに東京に集中している背景には、何らかのわが国固有の要因が働いているとみるのが自然であろう。

(2) 企業の東京一極集中の要因とその背景

中部開発センターでは、企業の東京一極集中について調査するため、東京に本社のある東証一部上場企業(製造業) 257 社を対象にアンケート調査を実施した。残念ながら、41 社の回答しか得られなかつたが、以下ではこのアンケート調査の結果を踏まえつつ、企業の一極集中の要因、今後の行方についてみていくたい。

表 9 イギリス・フランスにおける主要企業の本社所在地

イギリス

	社 数	比 率
ロンドン	669	29.7%
その他地域	1,580	70.3%
合 計	2,249	100.0%

フランス

	社 数	比 率
パリ	251	36.7%
その他地域	433	63.3%
合 計	684	100.0%

資料：日本経済新聞社「世界企業ダイレクトリー98／99」より作成

このアンケートによれば、「本社を東京においている主な理由は何ですか。最も重要と考えるもの3つに○をつけてください」という問い合わせに対する回答は以下の通りとなった。

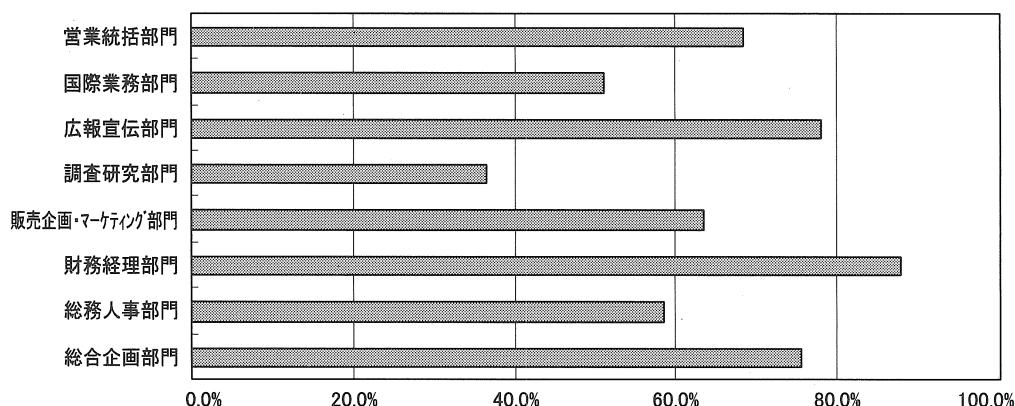
- ① 市場・顧客情報が得やすい
21社 (52.5%)
- ② 関係官庁との接触・情報入手に便利
20社 (50.0%)
- ③ 同業他社との接触・情報入手に便利
17社 (42.5%)
- ④ 交通アクセスが便利
17社 (42.5%)
- ⑤ トップの活動に便利
12社 (30.0%)
- ⑥ 首都圏の市場規模が大きい
10社 (25.0%)
- ⑦ 企業イメージにプラス
7社 (17.5%)
- ⑧ 資金調達・運用に便利
5社 (12.5%)
- ⑨ 人材確保の面で有利
4社 (10.0%)
- ⑩ 仕入れ・販売等の取引に便利
3社 (7.5%)
- ⑪ 技術情報が入手しやすい
2社 (5.0%)
- ⑫ 対事業所サービスが充実している
1社 (2.5%)

*回答数40社

また、「本社機能のうち、東京に置く必要があると考える部門はどの部門ですか」という問い合わせに対しては、最も多くの企業が財務・経理部門(87.8%)をあげており、次いで広告宣伝部門(78.0%)、総合企画部門(75.6%)、営業統括部門(68.3%)、販売企画・マーケティング部門(63.4%)という結果となった(図5参照)。

アンケートの結果から判断すると、企業が東京に本社を構える主な理由は、顧客、中央官庁、同業他社など様々な情報の入手が可能であること、交通網が整備されておりどこへ行くにも便利であること、首都圏という巨大なマーケットを控えていること、あるいは東京という世界有数の金融市場があり資金調達や運用に有利であること、ということになる。その結果、情報が大きな意味を持つ総合企画部門、顧客との関係や顧客情報が重要な意味を持つ営業統括部門や販売企画・マーケティング部門、金融市場とのつながりの深い財務・経理部門については、多くの企業が東京に置く必要があると考えている、ということなのであろう。また、マスコミ、広告代理店の多くが東京に集中していることを反映して、多くの企業が、広告宣伝部門を東京に置く必要があると回答した。こうした結果をみれば、企業の本社が東京に集中しているのは、官庁、金融機関、企業、人口の集積から発生する経済的なメリットを追求した結果とみると可能であろう。しかしながら、必要とする情報の種類、性格に注目すると、集中の要因として経済的な要因だけでなくわが国固有の要因が作用していることが浮かび上がる。アンケートによれば、東京に本社を置く企業は、東京に本社を置く要因として市場や顧客だけでなく、関係官庁や同業他社との接触、情報入手に便利であることをきわめて重視している。関係官庁や同業他社とのいわゆるフェース・トゥ・フェースの接触による情報(対面情報)入手を重視しているわけであ

図5 東京に置く必要があると考えられる本社機能



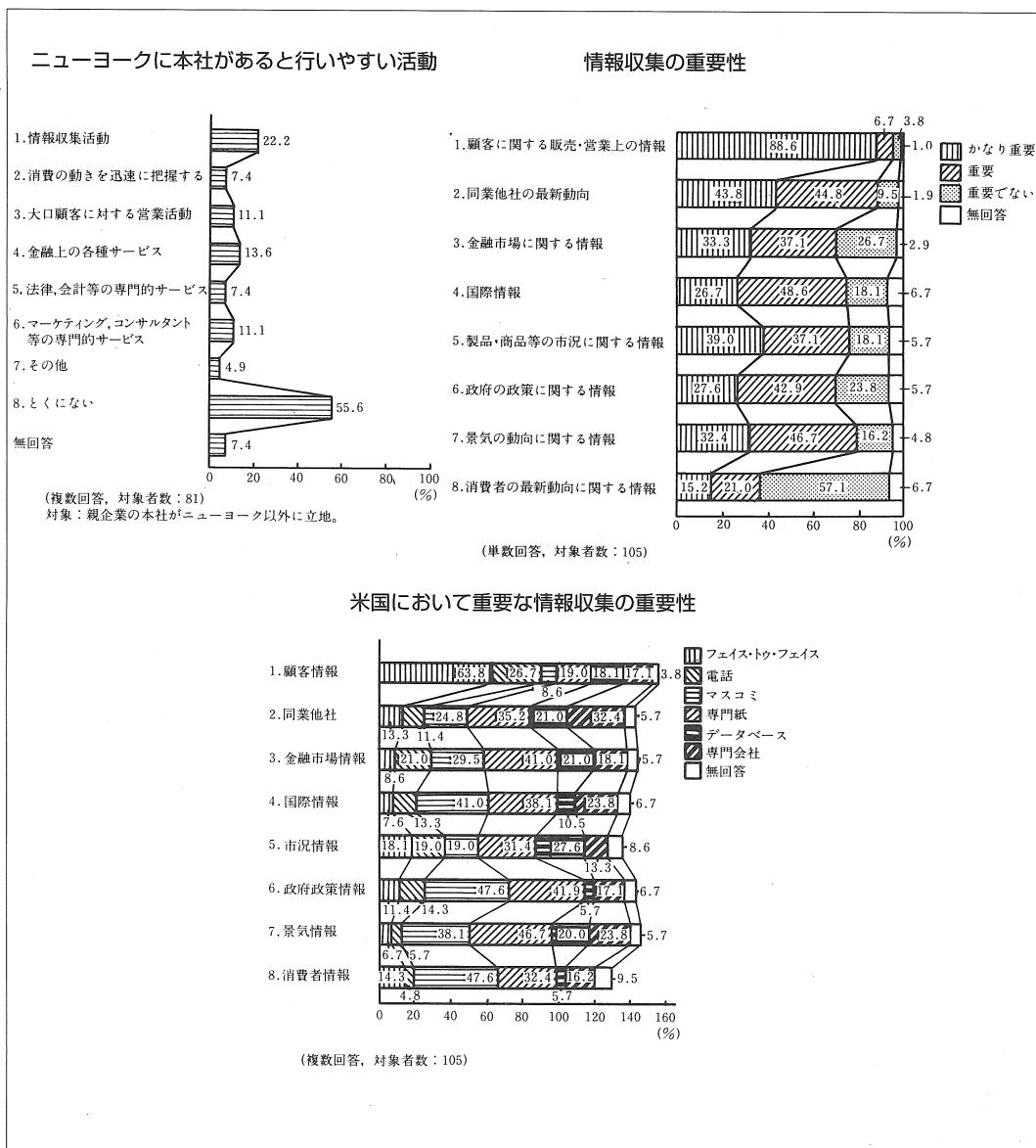
る。これは、裏返してみれば依然として企業の活動に中央官庁の規制なり監督のあり方、考え方方が大きな影響力を持っていることを示すものであろう。

また、同業他社の情報を重視するのは、わが国の企業に横並び意識が強いということだけでなく、さまざまな事柄について業界内部で調整をして、業界団体が関係官庁と折衝にあたるという、わが国特有のシステムが果たしている役割の大きさを、反映したものとみることができる。「企業のトップの活動に便利」というのも、単に顧客だけではなく、関係官庁や同業他社との接触の多さを物語るものであろう。

こうしたわが国の企業の意識は、アメリカの企業の意識とは対照的である。アメリカの企業を対象に実施したアンケートによると、「情報収集の重要性」について、ほとんどの

企業（88.6%）が「顧客に関する販売・営業上の情報」を「かなり重要」と答えているが、「同業他社の最新情報」は同じく43.8%、「政府の政策に関する情報」が27.6%と、顧客情報に比べて同業他社、政府関係の情報の位置づけは低い（図6 参照）。さらに、「重要な情報収集手段は何か」という問い合わせに対しては、顧客情報についてフェース・トゥ・フェースの情報を重要と考える企業は6割を超えており一方で、同業他社や政府の情報についてはもっぱらマスコミや専門誌の情報を重視する企業が多く、フェース・トゥ・フェースの情報を重視する企業の数は少ない。アメリカでは、関係官庁や同業他社の情報をフェース・トゥ・フェースで入手するということはあまりみられず、したがって本社を官庁街や同業他社が集まっているところに立地する必要性はあまりないと考えている、

図6 米国企業の情報収集について



資料：国土府委託調査「高度情報化と土地に関する調査研究（昭和62年3月）」（株）計画研究所コスモプラン

ということなのであろう。

わが国の企業とアメリカの企業に情報の入手に関する考え方で大きな違いがあるのは、先に述べたようなわが国の関係官庁と業界、さらには個別企業との関係が大きな要因になっていると考えられる。わが国では、中央官庁の権限が強く、これまで様々な形で企業を監督・指導してきた。こうした監督・指導は業界団体との調整を経て実施されることが多く、官庁、業界団体、個別企業の間の緊密な連絡・折衝が不可欠であった。すなわち、業界団体をいわばコーディネーターとして官民、業界が協調する形で経済運営が行われてきたのである。こうした、わが国特有の風土が、官庁と企業、企業間でのフェース・トゥ・フェースの接触の重要性を高め、その結果企業の本社が過度に東京に集中する大きな要因となったと考えられる。

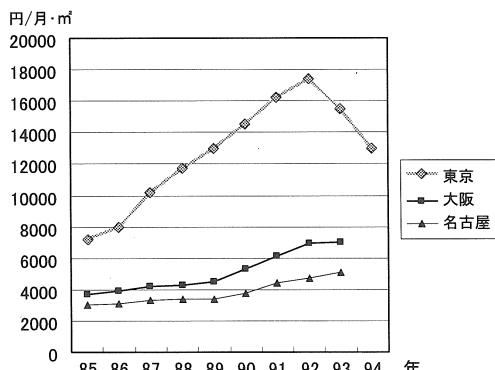
(3) 本社の東京立地の必要性について

東京のオフィスコストは、バブル破綻以降低下してはいるが、新規実質賃料で比較すると大阪のほぼ2倍、名古屋のほぼ3倍ときわめて高水準である（図7参照）。また国際的にみても、ニューヨーク、ロンドン、パリの三大都市を遙かに上回っており、土地が限られている香港をも上回る水準となっている（図8参照）。

東京に本社を置く企業の大半は、それだけ高いオフィスコストを支払っても、東京にはコストを上回る経済的なメリットがあると、判断しているということになる。

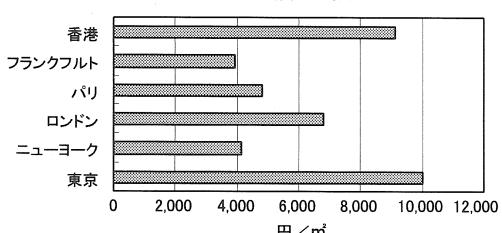
しかし、果たして東京本社で行われている業務が、世界的にも飛び抜けて高いコストに見合うものといえるのであろうか。これまで、「東京に本社を置くことは経済的なメリットを追求した結果である（したがって、東京への本社機能の集中は変化しない）」、ということは半ば常識とされていたが、様々な環境の変化により企業の意識も変化してきているのではなかろうか。

図7 三大都市のオフィス新規実質賃料



資料：不動産経済研究所「全国マンション市場動向」

図8 オフィス賃料の国際比較



注：日本不動産鑑定所協会第2回世界地価調査による(1996年時点)

資料：三谷不動産鑑定所

今回のアンケートによれば、「東京に本社を置くことの重要性は変化していない」と回答した企業は41社中23社と高い比率を占める一方、「東京に本社を置くことの重要性は薄れてきている」と回答した企業は3社にすぎず、企業が相変わらず本社所在地として東京を評価していることがわかる。しかし、「東京に本社を置くことの重要性は薄れる方向にある」と回答した企業が7社、「東京に全ての本社機能を置くことの意味は薄れる方向にある」と回答した企業が8社と、本社所在地としての東京の重要性が薄れる方向にある、との認識を持つ企業も多くみられた（表10参照）。このように企業の意識に変化の兆しがみられる要因として、①規制緩和の進展 ②企業のコスト意識の高まり、③高度情報化の進展、の3つが考えられる。

ア. 規制緩和と本社立地

中央官庁の強い権限を背景とした官庁、業界団体、企業との関係が企業の本社が東京に

表10 東京本社の重要性(41社中)

	社数	比率
東京に本社を置くことの重要性は変化していない	23社	56%
東京に本社を置くことの重要性は薄れてきている	3社	7%
東京に本社を置くことの重要性は薄れる方向にある	7社	17%
東京に全ての本社を置くことの重要性は薄れる方向にある	8社	20%

集中する大きな要因となってきてることについては既に述べた。しかしながら、こうした構造も徐々にではあるが変わり始めている。

現在、各分野で事前規制型の行政から、事後チェック型の行政を目指して規制緩和が進められており、多くの行政指導が廃止されたり、また明文化され、よりわかりやすいものになるなど、行政が介入する余地が徐々に狭められつつある。その結果、業界団体が官庁と個別企業との間で果たしてきた役割も縮小する方向にある。また、個別の企業が官庁と個別に折衝する範囲も全体としては縮小しつつある。このような環境変化を受けて、石油会社や自動車会社のなかには、本社機能の大半もしくは一部を東京から移転するところも始めている。いまのところ、本社を移転する動きは外資系の企業に限られているが、今後規制緩和がさらに進展すれば、わが国の企業にも拡がっていく可能性が高いのではなかろうか。

イ. 企業のコスト意識の高まりと本社立地

規制緩和の進展とともに、企業の本社立地についての考え方を変える可能性があるのが、企業のコスト意識の高まりである。アンケートの結果によれば、「現在東京本社で行っている業務のそれぞれについて、オフィス維持費をはじめとする東京の高いコストに見合うものであるかどうかの検討は行われていますか」という問い合わせに対して、実施していると回答した企業は半数にすぎない。工場については多くの企業が厳しく採算を見直しているとみられる一方で、本社の業務については半

数の企業しかコストに見合うかどうかの検討を実施していない（表11参照）。これは、①東京に本社を置くことには経済的なメリットが十分あると信じられてきたこと ②工場と異なり本社部門の生産性、採算を数字で把握するのはきわめて難しいこと ③すでに本社ビルを保有している会社も多く、その場合はオフィスコストがあまり意識されないこと、などによるものであろう。しかしながら、長引く不況のなかで企業もそのコスト構造を厳しく見直しており、本社機能とはいえ、その例外ではなくなっている。実際、アンケートでは、「実施していないが、東京本社で行っている業務がコストに見合うものであるかどうか再検討する必要がある」と回答した企業は、11社、27%と少くなかった。さらに、既に見直しを実施したと回答した企業19社の内7社が「コストに見合うと考えている」と

表11 東京本社の業務がオフィスコストに見合うかどうかの検討は行っているか

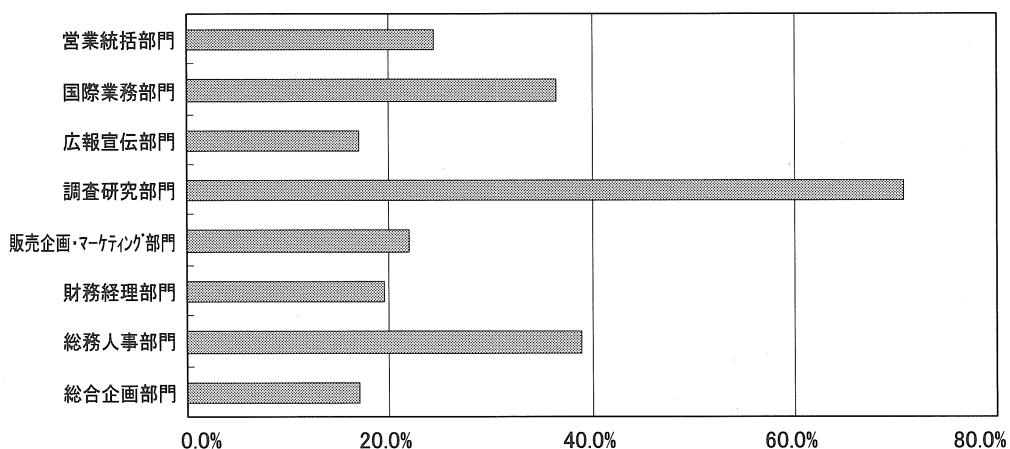
	社数	比率
既に実施しておりコストに見合うと考えている	7社	17%
既に実施しておりコストに見合わない業務もあると考えている	12社	29%
実施していない	8社	20%
実施していないが、再検討する必要があると感じている	11社	27%
無回答	3社	7%

回答したのに対し、半数以上の12社が「コストに見合わない業務もあると考えている」と回答している。東京に本社を置く企業の多くが本社業務のコストパフォーマンスについて何らかの形で問題意識を抱き始めており、潜在的には企業の本社の東京立地が変わる可能性は十分あると考えられる。

次に、「東京の高いオフィスコストを考えれば、東京以外に移転してもかまわない部門はどの部門ですか」という問い合わせに対しては、調査研究部門と回答した企業が29社と70%以上となった。次いで、総務人事部門と回答した企業が16社（39.0%）、国際業務部門と回答した企業が15社（36.6%）となった（図9参照）。

東京の高いコストを理由の1つとして、本社を東京から地方に移転した事例としてフォルクスワーゲン・グループ・ジャパン株式会社がある。同社は1992年に本社を全て東京からインポートセンターのある愛知県豊橋市に移転した。同社は移転のメリットとして、東京と比較して地価が低いというコスト面でのメリットのほか、豊橋が日本の中央に位置して便利であること、などをあげている。その後、広告代理店やマスコミの大半が東京に集中しているという理由で、広告部門、マーケティング部門を東京に移しているものの、官庁との折衝については出張によって対応しているとのことである。会議の開催などで不便はあるものの、従業員の通勤時間短縮・居住条件の改善といったメリットも大きく、豊橋への本社移転は成功と考えているとのことで

図9 東京以外に移してもかまわない本社機能



あった。

実際、現在東京本社で行われている業務全が、東京のコストに見合うほど高い生産性を持っているとは考えにくい。かつて、アメリカの企業は1980年代後半の景気が停滞していた時にホワイトカラーの生産性を厳しく見直して抜本的なリストラに着手した。わが国でも、本社機能を含めて厳しいコスト構造の見直しが行われる可能性が強い。本社機能の生産性について厳しい見直しが行われれば、あえてコストの高い東京で行う必要のない本社業務は、調査研究部門、総務人事部門、国際業務部門に限らず地方に移転する可能性があり、本社機能の分散が始まる可能性も高いのである。

ウ. 高度情報化の進展と本社立地

インターネットの普及や様々な情報伝達手段の普及によって、東京と地方都市との間の

情報格差は今後小さくなっていくものとみられる。高度情報化の進展は、本社立地のあり方に大きな影響を及ぼす可能性がある。情報化の進展によって、ネット商取引など新しい取引形態が普及していくれば、取引のなかで人的要素が入る余地はさらに狭められる可能性が高い。その結果、人が直接会って折衝する従来の取引形態が徐々に変化していく可能性もある。高度情報化の進展によって、いわゆるフェース・トゥ・フェースの情報の重要性が低下し、本社がどこにあるかはあまり大きな意味を持たなくなる時代になっていく可能性も高いのである。

また、最近では、地方に研究所を立地し、本社と研究所を情報通信で結んで設計情報を緊密にやりとりする事例も出てきている。本社との間を情報通信で結んで自宅や自宅付近のサテライトオフィスで勤務するいわゆるテ

レワークという形態が普及していく可能性もある。高度情報化の進展によって、新しいオフィスの形態や勤務形態が普及すれば、これまでのように巨大な本社機能を東京に立地する必要性は薄れていく可能性が高い。

高度情報化の進展と情報格差については、いくら情報化が進んでも加工される前の生の情報が重要であり、情報格差はなくならないとする見方もある。しかし、大口の顧客との取引など相対の情報交換が不可欠な分野を除いて、行政等の情報については、今後より透明性の高いものに変わっていく可能性が高く、わが国においてもアメリカのように一般的な情報ソースで対応が可能になっていくものとみられる。さらに、インターネットなどの情報サービスの充実により地方にいても外国の情報がより入手しやすくなってきている。高度情報化の進展は東京と地方との情報格差を縮小させ、企業の本社の地方分散を促す要因となる可能性も高いのである。

工. 企業の東京一極集中を変えるために

アンケートによれば、「本社の一部、もしくは全部の移転を検討していますか」という問い合わせに対して、41社中20社と約半数の企業が「検討していない」と回答している。一方、「検討している」と回答した企業は9社、「検討していないが、将来何らかの形で、本社の一部、又は全部の移転を検討した方がいいと考えている」と回答した企業は9社となつた（表12参照）。潜在的には、東京本社を移転する企業が増えて、その結果企業の本社の東京への一極集中が緩和する可能性は十

表12 本社の移転について(41社中)

	社数	比率
本社の一部、もしくは全部の移転を検討していない	20社	49%
本社の一部、もしくは全部の移転を検討している	9社	22%
検討していないが、将来何らかの形で検討した方がいいと考えている	9社	22%
無回答	2社	5%

分あると考えられる。

ところが、本社立地についての企業の考え方方に変化はみられるものの、実際に本社を東京から地方に移転しようという動きは限られており、大きな流れにはなりえていない。やはり、依然として中央官庁の影響力が強く、中央官庁、業界団体、個別企業との間で緊密な連絡が必要なメカニズムが、今なお有効に機能していることが一因と考えられる。ただ、純粋に経済的な採算だけから考えれば、東京は首都圏という巨大なマーケットを抱えており本社所在地として魅力的ではあるが、一方でオフィスコストも異常に高く、これほど極端な形での本社の集中は説明しにくい。中央官庁の権限を背景とした行政、業界団体、個別企業の関係が変化していけば、企業の本社が経済的に最もメリットがあるところに分散し、東京一極集中に大きな転機が訪れることが期待できるのではなかろうか。

最大の問題は、行政、業界団体、個別企業が緊密に連絡せざるを得ない現在のシステム

が変わっていくかどうかであろう。現在のシステムを崩して東京一極集中を是正していくためには、まず規制緩和を進めることにより、より透明で誰がみてもわかりやすいルールを作っていくことが必要なのはいうまでもない。また、中央政府に集中する権限を地方に分権していくことも強く求められるところである。実際、99年7月に地方分権整備法が成立するなど、こうした改革はすでに着手されている。ただ、こうした改革を実効あるものにしていくのは、実は容易なことではない。したがって、規制緩和や地方分権をより実効あるものにしていくためには、これらの制度上の改革と併せて、物理的に首都機能を移転することが不可欠であると考える。制度として規制緩和や地方分権を進めるだけでなく、実際に首都機能を移転することが企業本社の集中の大きな要因を取り除いて、過度の東京一極集中を是正するきわめて有効な手段となりうるのである。

4. 首都機能移転反対論、もしくは消極論への反論

首都機能移転については、主に東京周辺で反対論や冷ややかな見方が多くみられる。ただ、これらの議論には東京から首都機能が移転することに対する感情的な反発や漠たる不安をベースとした議論も少なくない。ここではこれまでの分析を踏まえながら、首都機能移転反対論のそれぞれについて我々としての考え方を示したい。

〈反対論その1〉

東京集中の要因は企業が東京に本社を置く経済的メリットを評価した結果、すなわち自由経済体制の自然な帰結であり、首都機能を移転しても東京一極集中は引き続き残る

これまでみたように、企業が東京に集中する要因には経済的な要因も当然あるが、わが国の中官庁、業界団体、個別企業の独特の関係によるところも大きい。企業の東京一極集中は、経済的な要因とわが国固有の要因が複雑に絡み合ってたらされたものであり、純粋に自由経済体制の自然な帰結とはいえない部分がある。経済的な要因だけであれば、これほど極端な大手企業の東京集中は起こらなかつたのではなかろうか。企業の本社立地についての考え方には変化がみられるだけに、首都機能移転によって、東京一極集中をもたらしている一因が解消すれば、すなわち現在の中央官庁主導のシステムが崩れていけば、企業の東京一極集中はより合理的な水準に収まっていくものと考えられる。

〈反対論その2〉

東京一極集中は、首都機能の存在より中央集権的な政治体制であることによつてもたらされている面の方が大きい。首都機能移転より地方分権、規制緩和を優先すべきである。

中央官庁の強い権限を背景とした規制や行政指導の存在が東京一極集中の一因となっているのは既にみてきたとおりである。規制緩和や、地方分権等の制度改革は、東京一極集中を緩和する有効な手段となりうるが、制度的な改革を実効あるものにしていくのは容易なことではない。首都機能移転を併せて行うことが、従来の官民調整型、業界調整型の経済システムの連鎖を断ち切って、東京一極集中を緩和に向かわせる大きな力となりうるものと考える。

〈反対論その3〉

東京への人口集中の動きは鎮静化している。産業面でも東京の活力低下が懸念される状況であり、首都機能移転によって東京の国際競争力の低下を招く恐れがある。

東京都が発行している「国会等の移転に関する影響予測調査（その3）」にも言及されているように、東京の国際競争力を奪っているのは、むしろ①規制があまりにも多くかつ外からは見えにくいこと、②オフィスコスト、駐在コストなど東京のコストがあまりにも高いこと、等である。これらの問題点は規制緩和と併せて首都機能移転を行うことにより解決可能な問題である。特にオフィスコストについては、東京に全ての機能を集中するではなく分散させることではじめて解決可能な

問題である。すなわち、東京から首都機能を移転して東京を金融経済の中心に特化させることにより、オフィスコストが経済的に説明できるレベルに低下して、逆に東京の国際競争力は上昇するはずである。首都機能を移転せずに現在の状態を放置すれば国際競争力が維持できると考えるのは大きな誤りであろう。現在の一極集中は国際的にみても異常なものであり、競争力の強さを反映したものではないこと、東京一極集中こそがむしろ東京の国際競争力低下の原因になっていることに留意すべきであろう。

〈反対論その4〉

首都機能移転をしても東京の過密解消効果は小さい。

確かに、首都機能移転を行って中央官庁とその関連の施設、さらには関連の民間企業が移転をした場合に、新首都に移転する人口だけで考えればその効果は限られたものかもしれない。しかし、先に見たように規制緩和の進展等を受けてわが国の企業の意識は変わり始めている。首都機能移転と規制緩和・地方分権が併せて実施されれば、企業の本社が加速度的に分散に向かう可能性は十分ある。即効的な効果を期待するのは難しいかもしれないが、長期的には大きな効果が期待できると考える。

〈反対論その5〉

限られた財源は首都機能移転ではなく効率的な国土づくりに投資すべきである。

移転の財源については、基本的には跡地の民間への売却益によって賄うべきであると考える。民間への売却でオフィスビルが新たに建設されることにより、新たな集中を招きかねないとの指摘もみられるが、行政という集中の大きな要因がなくなるわけであり、新たな集中が生まれるような事態は考えにくい。また、跡地を公園にして東京の防災性を高めるのに利用すべきだとの議論もあるが、霞ヶ関周辺には日比谷公園や皇居など十分な緑地、ゆとりがあり、防災性を高めるという意味では追加的な効果は得られないと考えられる。むしろ、民間による跡地利用で、大規模かつ良質なオフィスビルや住宅が大量に供給されることが期待でき、首都機能移転は東京が都市の景観、ゆとり、防災性などの点でより魅力的な都市に変貌できるチャンスといえるのではなかろうか。

5. 最後に

物事を大きく動かすのは往々にしてそのときの世の中の雰囲気、ムードが大きな役割を果たすことが少なくない。その意味では、首都機能移転をめぐる世の中のムードは、首都機能移転にフォローの風とは言いがたいのが

現実である。いわく、「景気の低迷、地価の下落によって東京への過度の集中は解消しつつある」、「首都機能移転は東京の国際競争力や魅力を損なうことになる」、等々。マスコミのほとんどが東京発信であり、東京の意見や雰囲気があたかも日本全体の意見であるかのように伝えられることも、首都機能移転議論が今ひとつ盛り上がりを欠く原因の1つかもしれない。しかし、冷静に考えれば、首都機能移転の議論が盛り上がったときからわが国の事態はほとんど改善していない。企業本社の東京集中にほとんど変化はみられず、また首都圏の住宅問題もバブル時に比べて価格こそ下落したものの、引き続き深刻である。

やはり、今われわれが改めて認識しなければならないのは、今ある東京の姿、わが国の姿はとても正常なものといえないということである。大企業の半分以上が東京、しかもその多くが都心のきわめて狭いエリアに集中して立地するというのは、先進国では異例である。しかも、東京一極集中体制は首都圏の住民の居住条件や資産形成面での犠牲の上に成り立っているものである。こうした姿は、官主導の経済システムが有効に機能した時代の遺物とも呼べるものであり、東京一極集中をもたらした諸条件が大きなターニングポイントを迎つつあるなかでは変わっていかざるを得ないものといえる。時代が変わりつつあるのに、東京の国際競争力を維持するなどの名目で東京一極集中を維持しようとするのは、環境の変化を無視したあまり意味のない議論ではないだろうか。必要な機能は残し、

不必要な機能は地方に分散していくことが、東京をより魅力的な都市とすると同時にバランスのとれた国土構造を築くために不可欠なのである。そのためには、地方分権、規制緩和の推進と併せて首都機能移転を実施することが、最も有効な手段たりうると我々は考える。首都機能移転により、わが国の経済システムをより開かれたもの、より民間活力が發揮されるようなものに変革していくことが、東京にとってもわが国全体にとっても必要なのではなかろうか。

以上

首都機能移転に関する参考文献

国土庁大都市圏整備局首都機能移転企画課

「首都機能移転を巡る最近の動向と今後の見通し」
1999年3月

東京都企画審議室

「国会等の移転に関する影響予測調査
(その2)」
1994年7月
「国会等の移転に関する影響予測調査
(その3)」
1995年12月

首都機能移転問題に関する専門分科会（五十音順・敬称略）

専門分科会長	伊藤 達雄	四日市大学経済学部教授
専門委員	奥野 信宏	名古屋大学経済学部教授
専門委員	渡辺 悅爾	三重大学人文学部教授

事務局

社団法人 中部開発センター

事務局長	若尾 晃弘
企画事業部長	平野 賢一
企画事業部主任研究員	田牧 基張
企画事業部研究員	岡本 英樹